

令和5年12月28日
 福祉保健部感染症対策・薬務課

 新潟県感染症情報（週報速報版）をお知らせします
 （令和5年第51週：12月18日から12月24日まで）

 ●今週の
 トピック

<新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連>

◆新型コロナウイルス感染症の定点当たり報告数は全県で5.79です。（別紙1参照）

 ○今週の定点当たり報告数は、前週の5.40に比べ、1.07倍に増加しました。

 ○新型コロナウイルス感染症入院サーベイランス※において、県内13の基幹定点医療機関からの定点当たりの報告数は4.85(実数63例)と前週の3.23(実数42例)に比べ増加しました。

 医療機関等情報支援システム（G-MIS）データによる入院者数等は下記HPをご覧ください。
 【<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/shingata-corona/>】

◆基本的な感染対策をお願いします。

- 発熱や咳などの症状がある場合は、外出を控えてください。
- やむを得ず外出される場合にはマスクを着用するとともに、手洗いの励行など基本的な感染対策の徹底をお願いします。

◆インフルエンザの警報を発令しています。（別紙2参照）

- 定点当たりの報告数が全県で25.74と前週の33.63に比べ減少しました。国の示す警報基準（定点当たり30）を下回りましたが、終息基準（定点当たり10）を超えているため、警報を継続します。
- 複数の保健所管内で注意報、警報基準を超え、学校や児童福祉施設における集団発生も報告されており、十分な注意が必要です。
- 発熱や咳などの症状がある場合は、外出を控えてください。
- やむを得ず外出される場合にはマスクを着用するとともに、手洗いの励行など基本的な感染対策の徹底をお願いします。

◆咽頭結膜熱の警報を発令しています。（別紙3参照）

- 定点あたりの報告数が全県で 3.73 と前週の 3.42 に比べ増加しました。国の示す警報基準（定点当たり3）を超えていることから警報を継続します。
- アルコール消毒が効きにくい場合、石けんと流水による手洗い、うがい、咳エチケットといった基本的な感染対策の徹底をお願いします。

◆梅毒の届出がありました。（別紙4参照）

 全県に警報を発令している疾病： インフルエンザ（警報基準30、終息基準10）
 咽頭結膜熱（警報基準3、終息基準1）

国の示す警報基準以上となった管内のある疾病：

- インフルエンザ（警報基準30）：南魚沼、柏崎、村上、佐渡
- 咽頭結膜熱（警報基準3）：新潟市、新発田、三条、長岡、魚沼
- A群溶血性レンサ球菌咽頭炎（警報基準8）：三条

●定点報告

●全数報告

1類感染症

届出なし

2類感染症

結核	長岡	上越
	1	2

3類感染症	届出なし				
4類感染症	レジオネラ症	1件	新潟市保健所管内	患者	60歳代男性
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1件	長岡保健所管内	患者	80歳代女性
5類感染症	水痘（入院例）	1件	十日町保健所管内	患者	50歳代男性
	梅毒	5件	新潟市保健所管内	患者	60歳代男性
			新潟市保健所管内	患者	30歳代女性
			新津保健所管内	無症状病原体保有者	50歳代男性
			三条保健所管内	患者	30歳代男性
三条保健所管内			患者	10歳代女性	

次回は令和6年1月9日（火）発行予定です。

福祉保健部感染症対策・薬務課感染症対策係
 電話 025-280-5200(内線 2665)
 ※新型コロナウイルス感染症に関しては、新潟県医療調整本部
 電話 025-280-5353(内線 5913)